たいと考えています。

環境関連について

土本昌幸　議員

問 バイオマス推進事業について、食品バイオや廃食油の回収とBDF化の状況、また今後の事業についての考えは。

ごみの減量化について、ごみの有料化により20%を超える減量ができているとのことだが、クリーンセンターの処理容量から判断するとさらなる減量とリサイクル化の推進は必要不可欠。今後のリサイクル化の計画と分別に対する市民への徹底は。

答 食品バイオマス事業については、エコフィード循環事業共同組合が加西南産業団地においてプラント整備を進め、11月より本格的に食品残渣の受け入れを開始する予定となっています。廃食用油のリサイクル事業について、一般家庭からの回収状況は9月現在は賀茂、下里、九会、富合地区で実施、10月より富田、多加野地区で開始、在田、西在田地区も今年度中に開始したいと考えています。回収量は、7月から大手事業者の協力を得ることができ、順調に回収量を伸ばしています。BDFの精製については、市役所、廃食用油提供事業者を中心に販売しています。今後も回収量に対応できる供給体制を確立したいと考えています。

最終処分場の延命化に向けては、市民の協力と理解を得ながら、ごみの減量化に努めていきたいと考えています。市民への説明、意識の高揚は、広報やチラシの配布時に、区長さんの協力を得て、隣保回覧にて啓蒙を根気よく繰り返し行い、市民の協力をお願いしたいと考えています。

学校統廃合と耐震化計画について

高見　忍　議員

問 将来泉中学校区1校の小学校に広報8月号で学校統廃合計画について記載されているが、教育委員会で決定されていない事務局案をなぜ記載したのか。多くの住民に既に決定されたかのような誤解を与えているのではないか。短期間に結果を出すことが大切と言われているが、地元住民の合意を得なくても強硬に実行されることはないか。小学校の場合、2、3学級が適当と考えているとのことだが、宇仁、日吉は統合してもほとんど1学級。宇仁小学校は現状に適した学校を早急に建設し、将来泉中学校区1校の小学校に統合することが望ましいのではないかとの意見があるがなぜ検討しないのか。

答 広報8月号の記事は今までの説明、意見聴取、教育委員会での協議、検討委員会での検討等を十分踏まえた上で広く市民に知らせたものです。なぜ宇仁かということについては、北東の市境で魅力的な学校をつくれば人口流入を促すというパイロット性を持たせたい、大学に近くサポートや共同研究が期待できる、コミュニティスクールの先駆的な動きを宇仁地区が一番しており、一緒に学校づくりを進めていけたらという理由です。11月からの説明会では加西がどういう状況かという現状認識を共有し、その中でやっていけることを詰めていき合意を形成するという考え方で、ただ説明してそれにイエス・ノーでやる気はありません。

市長の定例議会の議案の取り下げについて

桜井光男　議員

問 9月議会に提案する予定の県立自然公園の古法華自然公園研修施設の設置及び管理に関する条例改正の議案が議案書に提案されながら取り下げられたが、なぜ急遽取り下げられたのか。

市長は古法華自然公園に来る人に対して駐車料金をとるような話をされたと記憶にある。なぜ古法華自然公園で料金をとるということにされるのか。地元との合意や県との話はできているのか。

答 急遽取り下げた理由は、古法華公園の自然景観、立地環境を生かして活用したいという数社の大手企業の引き合いが出てきました。事業者の企業メリットを与えることにより、今まで以上の快適な公園空間として施設のメンテナンスも含めて引き受けてもらえる可能性が出てきたということです。いまの段階で条例改正をするよりも、細部を確定させた上でしたほうが総合的にプラスだという判断で取り下げした次第です。指定管理者に任せたことにより相当管理コストは低減されていますが古法華公園の立地特性をフルに発揮するためには、まだまだ改善の余地があると認識しています。そういう点で、民間の知恵をもっと導入していきたいと思います。

いまでも使用者から一定の料金をとるべきという考えであり、次の指定管理者、もしくは交渉しようとしている企業との話し合いの中で詰めていきたいというものです。地元に関しては、いろんな会合でも申し上げていますし、県との調整は事務方がやってくれています。

市税の年金からの振り替えについて

繁田　基　議員

問 次年度は年金受給者に対し、市税を年金より徴収するようになっていると聞いているが、市における取り組みは現在どのようになっているのか。

答 現在、公的年金から特別徴収の方法によって徴収しているのは、介護保険料及び後期高齢者医療保険料です。介護保険料は平成12年10月、後期高齢者医療保険料は本年4月から実施しており、いずれも制度発足当初からの実施です。今後実施が予定されているものは、国民健康保険税が平成18年の法律改正により平成20年度分から実施することとなっており、多くの自治体で平成20年10月から実施予定と聞いています。さらに、平成20年の地方税法の改